# 平成27年度第1回総合教育会議録

## 1 開催日時

平成27年6月4日(木) 13:30~14:30

# 2 出席者

構成員 市 長 松本 崇

教育長溝江宏俊教育委員永田政信教育委員松尾洋子教育委員野口哲彦

説明者 教育次長 山下健一郎

教育総務課長 西村 隆 小学校給食センター所長 畑田 憲一 新図書館整備室長 学校教育課長 丹野 平三 松山 敬之 学校教育課参事 橋口 智秀 社会教育課長 柳原 寅雄 図 書 館 長 鈴川 章子 文化振興課長 富浦 保敏 教育総務課係長 内野 一嗣 こども未来部長 上野 真澄 こども政策課長 川下 隆治 こども家庭課長 山下 浩典

事務局 市長公室長 大槻隆

企画調整課長補佐 山中 さと子 企画調整課職員 堀田 亮輔

# 3 協議事項

- (1) 大村市総合教育会議運営要領(案)について
- (2) 大村市教育大綱(案)について
- (3) 教育課題に対する取り組みの方向性について
- (4) その他

#### 4 経過

### 市長公室長 大槻 隆

こんにちは。定刻となりましたので、ただいま から平成 27 年度第 1 回総合教育会議を開催いた します。

私、本日の司会を務めます大村市市長公室長の 大槻と申します。どうぞよろしくお願いします。

まず、お手元にお配りしております資料の確認 をお願いいたします。

式次第、資料1出席者名簿、資料2配席図、配席 図については一部変更をさせていただいておりま す。資料3大村市総合教育会議運営要領(案)、資 料4大村市教育大綱(案)でございます。

不足している資料はございませんでしょうか。

今回の会議は議事録を作成致しますので、発言 の際はマイクをお使い頂くようお願いいたします。 それでは、早速、次第に沿って進めて参りたい と思います。

まず、開会に当たりまして松本大村市長がご挨 拶を申し上げます。

### 大村市長 松本 崇

皆様、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、平成27年度第1回総合 教育会議へのご出席をいただきまして、誠にあり がとうございます。また、教育委員の皆様におか れましては、日頃から、大村市の教育の振興にご 尽力いただいておりますことに心から感謝申し上 げます。ありがとうございます。

さて、本年4月1日に教育委員会制度の抜本的 な見直しが行われまして、教育の政治的中立性や 継続性、また安定性を確保しつつ、首長は、この総 合教育会議や大綱の策定を通じ、教育委員会と連 携して教育行政に責任を負う仕組みが整えられま した。今後、この会議では、大綱の策定をはじめ大 村市の教育の推進を図るため、重点的に講ずべき 施策などについて協議してまいります。

ので、この総合教育会議の場で教育委員の皆様と しつかり意見交換をさせて頂いて、新たな連携・ 協力体制を構築してまいりたいと考えております。 そのためにも、本日は皆様方から忌憚のないご意 見を頂戴いただければ幸いでございます。どうぞ よろしくお願いいたします。

# 市長公室長 大槻 隆

ありがとうございました。それでは早速、次第 3「協議」に移りたいと思います。 ここから本日 の会議の議長を市長にお願いしたいと思いますが 皆様よろしいでしょうか。

#### 一同

はい。

### 市長公室長 大槻 隆

それでは松本市長お願いいたします。

#### 大村市長 松本 崇

それでは、ここから私が議長をさせていただき ます。議長というと堅苦しいですが、いわば進行 係と考えて下さい。

まず「(1) 大村市総合教育会議運営要領(案)に ついて」事務局から説明をお願いします。

### 企画調整課長 髙取 和也

皆様、こんにちは。

企画調整課長の髙取と申します。それでは私の ほうから説明をさせて頂きます。

まずは協議事項1の大村市総合教育会議運営要 領(案)についてご説明申し上げます。資料3をお願 いいたします。総合教育会議は法律の改正により まして、全ての自治体に設置が義務付けられたも のでございますが、その運営に関し必要な事項に ついては総合教育会議で定めることとなっており ますので、会議の運営に関する要領案をお示しす るものでございます。運営要領(案)では会議の運営 に係るもの、たとえば招集の方法でありますとか 会議の進行、傍聴の手続き等について定めようと するものでございます。

それでは簡単に説明をさせて頂きます。第2条 私自身、教育にかける様々な思いがございますでございますけれども、招集の手続きを規定して おります。市長が会議を招集しようとする場合は あらかじめ教育委員会に通知をすること等が書い てございます。第3条は会議の進行について市長 が行うこと、第4条は会議の公開・非公開につい て、第5条から第9条については傍聴に関する手 続きや制限等を規定いたしております。第10条で ございますが、議事録の作成と公表について、第 11条は会議の庶務についてでございます。大変簡 単ではございますが要領の説明は以上でございま す。

### 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。

只今、事務局の方から要領(案)について説明がありましたが、要領につきましてはこれで決定してよろしいでしょうか。他に何かございますか。 よろしゅうございますか。

### 一同

はい。

### 大村市長 松本 崇

それでは続きまして、「(2)大村市教育大綱(案) について」でございます。事務局から説明をお願 いします。

### 企画調整課長 髙取 和也

はい。それでは大綱(案)の概要について説明をいたします。 資料4をお願い致します。

大綱の名称は「大村市教育大綱」としております。大綱の主旨でございますが、法律の改正によりまして地方公共団体の長に大綱の策定が義務付けられました。これは民意を代表する地方公共団体の長がこの大綱を策定することによりまして、教育行政において地域住民の意向をより一層反映し教育・学術、そして文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るものでございます。大綱の期間ですが、第2期大村市教育振興基本計画と同じ、平成27年度から平成31年度までの5年間といたしております。次のページをお願いします。

大綱の項目を 4 項目といたしております。1 項目めは学校教育の推進について、基礎学力の向上

や個性・創造力の育成等について記載をいたして おります。2 項目めは家庭教育の充実支援につい て、地域社会との連携や協力体制の強化等につい て記載いたしております。3 項目めは様々な知識 や技能の習得、芸術やスポーツ等の振興により市 民が生き生きと暮らせるまちづくり、社会づくり について記載をいたしております。4 項目めは歴 史・伝統文化の承継やグローバル人材を育成のた めの環境整備について記載をいたしております。 以上で説明を終わります。

### 大村市長 松本 崇

はい。ただいま大綱 (案) が説明をされました。 ここにそれぞれ  $1\sim4$  項目まで記載されてあります。これをしっかりと目を通していただいた上で、 どんなことでもよろしいですので皆様からご意見 ございませんでしょうか。

### 松尾 洋子 委員

はい。教育委員の松尾と申します。大綱(案)の内容ではなくて、資料 4 の最初の部分に大綱の期間ということがございますが、この総合教育会議というのは市長が招集をなさって教育委員会や教育委員が一緒に協議する場だと思いますが、今日が初めての試みですけれども、そうなると大変申し訳ないですが、市長の在任期間中というのは平成31 年まででしょうか。

#### 大村市長 松本 崇

僕は、平成30年10月15日までですね。

#### 松尾 洋子 委員

そうなると新しい市長さんが来た時にこの大綱 がいきているというのはどうかと。

### 大村市長 松本 崇

はい。そこは事務局の方から任期のことについ てお願いします。

### 企画調整課長 髙取 和也

はい。この期間については法律の定めがございませんので、3年~5年というふうな期間で設定することができます。仮に首長の方が交代された場合には、その時点で改めてこのような会議の場で

大綱を定めることができるとなっておりますので、 それはその時点で見なすことが可能であろうかと 思います。

## 大村市長 松本 崇

はい。よろしいでしょうか。

#### 松尾 洋子 委員

はい。わかりました。

### 大村市長 松本 崇

5 年間になってるので、首長が変わってそのまま継続をしていくケースと、首長が変わったところで新たに見直すとケース、どちらでもいいということでしょうか。

# 企画調整課長 髙取 和也

はい。

### 大村市長 松本 崇

他にございませんでしょうか。今のは基本的な 大事なことでしたけども、この大綱を次の 4 項目 として、その実現に向けた各種事業を実施します ということを、こういう形で簡単に書いてある訳 ですが、この 4 点についてご意見あるいは内容、 表現について何かお考えがございましたらどうぞ おっしゃって下さい。

はい、溝江教育長、お願いします。

## 溝江 宏俊 教育長

1 項目の人間性を重視した学校教育の推進の中で、2 段目の右側の基礎学力の向上でございますが、大村市の子どもたちは基礎基本的な知識や技能の習得が十分でないということと併せて、更にそれを習得した知識や技能を活用する力、表現する力、発表する力が一部欠けているということが課題となっております。基礎学力というのではなく、それをひっくるめたかたちの確かな学力とか。確かな学力となれば表現力とかそういった総合的なものですので、そちらがいいかなと思いますが、事務局の方はどうでしょうか。

### 大村市長 松本 崇

事務局もそうですけど、他の教育委員の皆様方 のご意見がございましたらおっしゃって下さい。 確かな学力というのは以前にも言ってましたよね。

### 溝江 宏俊 教育長

以前の文科省で使った学習指導要領に使われているもので、それをひっくるめた策定だったんですけれども、大村市の場合は豊かな学力・確かな育ちというフレーズでしております、それをひっくるめたかたちでの確かな学力というのはどうかなと思って出してみました。

### 松尾 洋子 委員

基礎学力の向上と先程教育長がおっしゃったように、確かな学力の向上は、私、大事だと思いますが、確かな学力を向上というよりも小学 6 年生最後において今の小学校の指導要領は最低の基準ですよというのが文科省の見解ですので、それを分かって中学校へバトンタッチするよというような感じで、「保証」があったらいいかと思います。基礎学力の向上といっても学生にも色々あると思いますので、小学校卒業する時はそこまでやって欲しいなという私の希望があります。だから確かな学力の保証というような文言にしていただけたらいいのではないかと思います。

#### 大村市長 松本 崇

はい。他の委員の方どうでしょうか。

#### 永田 政信 委員

よろしいでしょうか。

## 大村市長 松本 崇

はい。どうぞ、永田委員。

## 永田 政信 委員

今、おふたりが確かな学力という言葉を使われましたけれども、私もその言葉がいいのかなという感じがします。基礎の部分と、それからそれをもとにして活用していくもの、そういったものを含んだところの文言がいいのかなと思ったところでございます。あとの育成、保証というあたりについてはどうかなとは思いますけれども。前の部分についてはそのような言葉がいいかなと思います。

それから加えて、人間性の重視という過程がありますけれども、ここのところは文科省の学習でいうところの生きる力、知・徳・体の備わった子どもたちを育てていくんだという風なことが含まれているのかなという風に思います。一つが抜きんでていてもだめだし一つが落ちてもだめだし、そういったものがバランスよく培われたところで人間性というのが豊かになっていくんだろうと思いますので、そういったことを重視しながら学校教育を推進していくんですよという意図がうかがわれて大変いいんじゃないかなと思います。

# 大村市長 松本 崇

すみません。もう一度確認したいのですが、人間性を重視したというところの表現について永田 委員はこれでいいんですか。

## 永田 政信 委員

これでいいと思います。

### 大村市長 松本 崇

いいんですね。他にございませんですか。はい、 江口委員どうぞ。

### 江口 真由美 委員

はい。私もこの学校教育の推進という中で、人間性を重視したというところがすごくいいなということをまず最初に見たときに思いました。やはり子どもはもちろん学校教育だけではなく、幼いころからの家庭教育が非常に重要で、そこから伸びていく人間性というのを学校教育において特別に重視したという文言で記載していただいて、推進をしていくという流れの中で保護者としてもすごく安心して学校にまかせられるなという気持ちになるし、先生方も自分の生き方として自分も育みながら人間性を重視した子どもを育てるんだという気概をもってできるというところはすごくいいと思いました。それと確かな学力は私も同じ意見です。

### 大村市長 松本 崇

はい。事務局から何かありますか。今のご意見 に対して。

### 企画調整課長 髙取 和也

事務局の方からは特にございません。今日は皆 様方からご意見をいただきたいと思います。

### 大村市長 松本 崇

事務局では今日の会議を受けてどう整理していくかですね。1項目はそういうことですが、2,3,4項目についてなにかありませんでしょうか。2項目の生きる力の基礎となる家庭教育の充実支援についてとありますがいかがですか。3.4項目についてもいいです。自由にご意見を。どうぞ永田委員。

# 永田 政信 委員

大きな柱に家庭教育を上げて頂いたということで、私も大変いいことだなと思います。やはり、教育の出発点というのは家庭にあると私はずっと思っています。そこをおろそかにしたら小学校にも繋がっていかないと思います。だからそこのところを大事にしていきましょうということで大変いいんじゃなかろうかなと思います。ただ、今の現状を見ると家庭の教育力がどうかなというところは感じられますので、そこのところに教育の支援をやっていかなければならないと思っております。以上です。

## 大村市長 松本 崇

はい。いかがでございましょうか。私もあらゆる教育の出発点だと思います。生きる力の基礎となる家庭教育の充実を図るためですね。はい、江口委員どうぞ。

## 江口 真由美 委員

この教育委員の中で保護者代表という立場ですので、そちらの立場で考えたときにこれは本当にありがたいなというところがあります。またその学びの機会の充実ということも文言にはないのですが、それも含めてそういう環境を整えますということになってるんですよね。環境の実現というところは、これは大綱ですので大枠で色々な解釈ができる中で書いてあるのでしょうけれども、知らないということがどんなに危険なことかとか、

子育てにおいて大事なことだということを認識する学ぶ機会ということはすごく大事なことだと思っておりますので、そういった場を提供するような意味を含めた中での支援という風に理解をして大丈夫なのでしょうか。

## 大村市長 松本 崇

はい。2項目はそういうことですけど、3項目の 自分らしく生きるための学びの支援についてご意 見ございますでしょうか。

3項目、4項目はこれでよろしいでしょうか。はい、永田委員、どうぞ遠慮なくおっしゃって下さい。

### 永田 政信 委員

柱の立て方として私はいいなと思ってるんですけれども、学校教育あり、家庭教育あり、そして今度は生涯学習の観点からですよね。ですから、学校で学びが完結するということではなくて、学校を出た後も生涯学び続けるんだという風なことがこれからますます大事なってくるんではないかなと思うんですけれども、そういった自分らしく生きるということで周りの環境を整えていくということはとても大事なことで、大きな柱として大事なことかなと思っております。

## 大村市長 松本 崇

いわゆる公共教育という小学校中学校、高校に 通える状況のことになるのですが、今永田委員か ら言われたように、学びの場を離れてから生涯に わたってというのは非常に大事なことではないで しょうか。学校の時は一生懸命勉強して本もよく 読み、色々創作活動とかで色んな知識を身に付け たけれども、世の中に出てしまうと、私も自分の 反省で思うのですが、学ぶ意欲というのははたし てどうかなと。これがやはり地域を活性化してい くことにも繋がるのではないかと。進行役が色々 いうのはなんですけれども、先程永田委員からで た芸術・スポーツなどの豊かでゆとりのある活動 を通じてということで、どこかで生涯を通じて学 び続けるというような表現をご検討いただけたら という思いをしてます。生涯に通じて生きてる限 り学ぶんだよということが大事だと思います。ど うでしょうか。他には。

続いて 4 項目はどうでしょうか。野口委員、全体を通じて全部このとおりでいいかどうか等、ご意見ございませんか。

## 野口 哲彦 委員

はい。この3項目の自分らしく生きるというのは、人それぞれ得意不得意なところがあると思うので、不得意なところを無理矢理伸ばしていくのではなく、得意なところを伸ばして楽しい一生を送れるようなそういう支援がいいのではないかと思います。

1項目は最低限必要なこと。2項目は家庭で、家庭教育が出来る人が今少なくなっているのでそこをどうするのかなと思いますが、3項目の自分らしく生きるというのは別に人と同じようなことではなくて、自分は自分の生き方をしていくんだという生き方ができればいいんじゃないかというこれはなかなかいい案だと思います。

### 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。これに関連して、一定の基礎とか、確かな学力というか知識というか考える力とか生きる力とか色々あると思いますが、私は色々な方と色々な意見を交わす中で、全然ではないけれども個性的な人間が少なくなってきていると思います。以前からそう多かったわけではないですが。ですから自分らしく生きるための学びの支援の中に、個性、その人の持っている持ち味を引き出すという、これは家庭でも学校でもそうあるべきであり大事なことではないかと思います。皆一律に同じような人間ではなく、基礎力、確かな学力、その次の段階に個性というのが自分らしく生きることに通じることだと思います。

さて、4項目は皆さんどうですか。身近な地域を はじめ、自国の歴史・伝統文化を学び継承するこ とができる機会を拡充するとともに、世界に羽ば たくグローバルな人材を育成するため、国際理解、 外国語教育などに視点を置いた教育環境の整備を 目指しますということですが、いかがでしょうか。 教育長いかがでしょうか。

### 溝江 宏俊 教育長

これはふるさと教育をもって、やはり我が生まれた地域を知った上であるいは日本を知ったうえで、外国に羽ばたくというのは、基礎がある上で、他所に行って学ぶのではなく、その知識をもった上で外に行くということで、郷土教育の重要性は確かにありますので、この表現はいいと思います。

## 大村市長 松本 崇

はい。自国の歴史の中に今お触れになった自分 たちの住んでいる郷土、足元、たとえば大村、ある いは長崎県の歴史というのも自国の歴史の中に入 っていると思うのですが、そういうのをもう一度 確かめ合って郷土の歴史を理解するのは大事だと 思います。私のささやかな体験や色々な方のご意 見を聞くと、最近は留学生も少なくなって外国に 行く人も少なくなってきているけれども、アメリ カにしろイギリスでもいいのですが、留学生が来 た時に日本が語学のハンディ、語学力が弱いとい うだけではなく、語学は1つの手段・ツールなの ですが、それ以上に自分の国のことが全然分かっ ていない、勉強していないということを指摘され ています。外国の方は日本の人に歴史や文化を聞 くのですが、それに対して的確に答えられない。 これは結構恥ずかしいというか残念なことのよう に、これまで見聞きをして参りました。これがそ の関連ではないかなと思います。

松尾委員、どうでしょうか。グローバル人材に ついてとか。

### 松尾 洋子 委員

全体についてですが、永田委員とか教育長がおっしゃってましたが、4本の柱にうまくまとめられているなと感心しております。私だったらこんな風にうまくまとめられたかなという反省を兼ねて感心してみておりました。3項目の自分らしく

生きるための学びの支援と、市長が今個性的な人 間が少なくなったというお話しをなさったのです が、確かにそうだと事実思います。そこでいじめ とはどこからくるのかなと考えたら、集団におい て違う色のものがいじめのターゲットになると思 うので、そのいじめに合わないために個性を失く すような恰好をしていかなくてはならないという この日本の現状があり、そこからいじめという問 題が出ているかと思います。だから、同じような ソックスを履くし、同じような靴を履いて同じよ うなスカートの丈をしてしまう。似合う似合わな いよりもそちらを選んでしまうという、自分はち ょっと違うというのを出してしまうといじめられ るというのは、どうしても内向きに皆が向いてい て、今のこの日本の経済の問題にしても全部そう だと思いますけども、しかしそれが生き生きと伸 び伸びとした国になっている場合には割と個性的 な部分が出易いような環境があると思います。ま た個性的な人達を珍重するような関係ができると 思うのですけど、今の沈滞ムードの中だと違う人 がいるとどうしてもいじめに引っ張り合ってしま うというので、個性が育っていかない。また隠れ て出さないといけないので、なかなか大きく伸び ていかないというところの問題点があると私は 常々思っていますけれども、皆様いかがお思いで しょうか。そういうところをどうして直していく かというのは教育だけの問題ではないので難しい のですけれども、それは教室の中、学校の中、社会 の学びの中ではそういうのを少しでも取り除いて いきたいものだなと思います。これは大変な問題 だなと思っているのですけれども。いかがでしょ うか。

これは確かに大事なことで、2番目の方にもありますように、家庭教育がよくなっていくようしていくのを言って久しいんですけれども、どこから楔を打っていったらいいのかというところで皆が悩んでいると思います。オープンにされていない家庭に対してどういう働きかけをしたらいいの

かというのは、子ども教育に戻ってくるのかなと 私はいつも思ってます。子どもがしっかり確かな 学力をつけ、子どもたちが共に大事にする環境が あれば親になった場合にもそういう力があるので、 このような大変な時代なので色んなものはついて いかないかなと思いますが、今の家庭に入ってい くというのは大変なことだなと感じる気がします。 その為には今の子どもたちを充実して育てていか ないといけないなという感想を持っております。

#### 大村市長 松本 崇

はい。野口委員。

# 野口 哲彦 委員

今、松尾委員がおっしゃったように、個性ある いは違いというのがあるとどうしても違った目で 見られる、そういうところでいじめがでてくる学 校社会、子どもたちの考え、親の考えそういった ものがあるというのは私もその通りだと思います。 ですから、これを是正していくような教育をして いくことが必要であるというのが、自分らしく生 きるための学びの支援だと思います。義務教育で の学校は学校に行くことが目的ではなくて、将来 社会に出たときに自分が必要となる知識・理論、 技能を習得する、そして知識・技能を持って社会 に出るということが目的なので、そこの中で生活 をしている子どもたちの特異性というのを、なる べく消し去らないような教育というのをしていた だきたいなと思います。学校教育の中で特異性の 子どもが出てくると、先生もなかなか対応が難し いだろうと感じてはいるんですが、ぜひとも個性 を潰さないような、個性というか病的な名前で呼 ばれているものもありますが、支え合える社会を 小学校・中学校の中に作っていっていただききた いなというのを感じております。

#### 大村市長 松本 崇

はい。ですから、小中学校においてもそれぞれ に持っている子どもたちの個性などを、教える側 の先生がどう見守り導くかという、褒めたり等 色々あると思いますが、それと同時に子どもたち がそれぞれの個性を尊重し合う、自分じゃない他 の子どもが持っているものを評価していくという のも大事なのではないかと思います。先生と生徒 の関係だけでなく、子どもたち同士のことでもあ ります。江口委員どうでしょうか。

## 江口 真由美 委員

はい。親としてすごく日頃から思っていること ですけれども、先程からでているその基本という のは本当に小さいころからの人と人との関わり、 交流だったりすると思います。小さいころから、 自分が受け止められているとか、自分が発したこ とに対して何か返ってきた、そういうことの繰り 返しで、そういうストロークをしながら育ってい った子というのは愛情を感じているだろうし、I'm OK. You're OK.と思えるのではないかなと思いま す。それが共存とか協調とか健全な育ち方なのか なと。そういうことを親となる若い世代に知って ほしいというのをずっと思っています。先程、私 が言ったのは学ぶ機会というのは、知らないとや やもすると今の社会の中で便利な方、便利な方へ 向かって、子育てがそっちの方にばかり行ってい るということで、基本的なものの重要性というの を特に感じています。ですから、特に3番の中に は、親自身のこともあるしこれから育っていく子 どもたちのことを含めて頂きたいです。生涯学習 という意味を持っている中で、以前生涯学習の講 演を聞いたときに「なるほど」と思ったことがあ りまして、自分も身につまされることがあったり して感じたのは、ただ楽しく個性的に生きるだけ で完結するのではなくて、それが社会に貢献でき る、人の役にたてるということが凄く重要なんだ という話を聞いたときにはぐっとくるものがあり ました。ですので、この中に社会貢献という意味 も含めて認識していただけたらいいなと思います。 個性という中で社会貢献というものをうちだすと、 窮屈になるかもとは思いますけども。

### 大村市長 松本 崇

はい。最終的には人間が一生を送ってすばらし

いことというのは、何らかの形で力をつけて個性を伸ばし、平たく言えば世の中の人のため社会のためにいくらか役立つような生涯をおくるということ。なかなか難しいとは思います。ただ生きていくというのではなく、世の中に役立つ、一歩でも二歩でも世の中を変えるとか人の心を動かす人間になれればと。その基本は教育であると私も思っています。他にはございませんか。語ればきりがないかとは思いますが、この辺でよろしゅうございますでしょうか。

### 企画調整課長 髙取 和也

それでは、限られた時間ではございますが、それぞれご感想、ご意見いただきました。こういったことを踏まえて次回改めて案をお示しさせて頂きたいと思います。

それでは、つづきまして「(3) 教育課題に対する取り組みの方向性について」でございます。教育委員の皆様方には事前に5項目をお知らせしておりましたが、本日は「中学校給食について」「グローバルな人材の育成について」「小中一貫教育について」の3項目について意見交換を行いたいと思います。

まず、「中学校給食について」説明者から説明をお願いします。

### 小学校給食センター所長 畑田 憲一

はい。本市の中学校給食でございますけれども、 現在希望者にのみ牛乳を提供するというミルク給 食を実施しております。実施率は各学校でばらつ きがありますが、少ないところでも50%、多いと ころでは90%以上の実施率となっております。成 長期にある中学生の栄養バランスのとれた安全・ 安心な昼食の提供という栄養学的な視点、食事に 関する正しい知識や望ましい食習慣を養うといっ た食育の観点、そして就労形態の変化に伴う家庭 での保護者の負担軽減等の理由から学校給食の完 全実施を望む声は多くなっております。また、他 市町をみてみますと長崎県内では中学校給食を実 施していないという市町は大村市のみとなってし まいました。中学校給食を実施するためには給食センターの新たな建設、各中学校の配膳室の建設が必要となります。その事業費は約19億円を試算しております。また、供用開始後の運営費につきましては毎年約1億5千万円程かかると見込んでおります。事業実施の時期につきましては昨年の12月議会で、財政状況を把握する必要がありますが3年以内の事業着手を目指すと答弁いたしました。このスケジュールに従い財源確保の手法を含めその着手時期について現在教育委員会にて検討しているところでございます。以上で説明を終わります。

### 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。ただいま中学 校給食について説明があったわけですけど、これ に関してなにかご意見ございますでしょうか。

### 松尾 洋子 委員

世の中広しといえども中学校給食に反対してい るのは私だけかなと思いますが、まず教育とはお 金がかかるものですけれども、財政があまりよく ない時にこういうものを第一番にやるべきものな のかなと疑問に思います。それから教育のまち大 村をつくろうとしているところにその精神におい て人任せの子育てをしていいのだろうかという原 点の疑問があります。やはり食事と子どもたちの 居場所をつくるというのが家庭の仕事であって、 大綱の中の2番の家庭教育のところに入ると思う のですが、それを人任せの食事を与え、もちろん 安い給食費で努力をなさって給食センターがおい しいご飯を作っていただいて、なかなか真似はで きないことだと思いますけれども、これが教育の まちをつくるのに自主的でない自立しないような こういうものを作っていいんだろうかという疑問 がずっとございます。大村市のアンケートを取っ ていないのでわかりませんが、この給食について 議会で市長が3年以内やりますと答弁なさってる のを見た方がいるのに、ここでいけませんとは言 えないのではないかなと疑問を持ってます。ただ 意見としては申し上げたいなというので今、発言 をさせていただいております。この意見は大部分 は母親だろうと思います。あるところがアンケー トを子ども・先生・母親を対象に実施したところ、 お母さん方は80%~90%方給食を実施してほしい という結果がアンケートに表れてました。子ども たちの中学生は殆ど弁当がいいと出ているアンケ ートを見ました。子どもたちの意見は表には出ま せんが弁当がいいと思っていると思います。こう いう発言をすると必ず何%かは弁当をもってこな い子がいるのでそういう子はどうするんですかと、 私の発言に対して人道的ではないというような脅 かしの言葉のようなものをよく聞きます。それは その子たちを無視するということではなく、その 子たちの中には要保護とか準要保護の子がいるか と思いますが、その中でも頑張ってお作りになっ ていることもあります。全てが弁当を持ってこな いわけではありませんから、2~3%くらいの人達 が持ってこないにしてもその人たちの問題はまた 別に考えた方がいいのではないかなと思います。 大枚をはたいて中学校の給食を実施して子どもた ちが本当に健全に育つのかなというようなところ で、アレルギーの問題や異物混入がでてくるとな ると、実施しなければそういうものは何もでてこ ないのに、そういうものでまた心配して学校の先 生方の負担になっている。また、ゴキブリなども 最初は出ませんが 10 年くらいするとだんだん出 てくるようになります。給食センターでもやはり 古くなってくるとそういう問題も避けて通れない ものなので、それでもやる必要があるのかなとい うところでございます。以上です。

## 大村市長 松本 崇

はい。これは事務局と私とも協議をしてここに 載せてきたわけですけれども、中学校の給食は大 村市だけがスタートしていないので、おおかた中 学校の給食センターを建設する方向で進んでいる ことは事実でございます。しかし、あえて今日こ こに課題を出させていただいたのは、私自身も松 尾委員近い部分もありますけれども、何がなんでも中学校給食を実施しなくてはならないのか。中学給食ありきという考え方でいいのかなと。はっきり言うと他所は皆実施しています、うちだけ実施していません、だから実施するんですというのは私は決していいとは思いません。他の施策でも同じことが言えます。もちろん大村市は実施しているけれども他所は実施していないというのは山ほどあります。そういう訳で、中学校給食センター建設に向かっておりますが、一度原点に帰って今の松尾委員の発言もご意見として、他の委員の方々も中学校給食はやはり必要である等のご意見をいただけないでしょうか。最近までお育ていただいた江口委員にご意見をお伺いしたいのですが。

### 江口 真由美 委員

はい。まさに今高校生になったのですが、3人子 どもを育てている真っ只中で大村市ではだいぶ前 から話が出ていた時は、正直言って何も考えずに 他のところはあるのに何で大村だけないのだろう と思ってました。その時は佐世保もなかったので すが。給食があれば朝ご飯も食育を考えてもっと 色々だすのにと思ったりとか、その分の時間を朝 食に使ってもう少し考えて作れたり等ずるい考え ではありますが、人任せになるとはいえ給食にな ったらいいなと素直に思いました。ただ、子育て を終えた、まだ終えてはいませんが通り過ぎた時 期を振り返った時に、そういえば親子の会話って お弁当のことだったなとか、体調管理の1つとし て残してきたら「どうしたの?」とか、そういう会 話もできたし子どもの体調管理を考えて体調に合 わせてお弁当を持たせられたし、そして子どもた ちも小さいころから作ってもらってたなという感 謝の気持ちを持つということもあります。基本的 なことを考えたときに、大村の子どもたちがとて も健全なのはお弁当だったからじゃないのかなと ちょっと思ってしまうぐらい、基本はこれなのか なと思います。PTA をし始めて色々な人との関わ りだったり、色々な勉強をしていく中でこれは譲 れないのではないかと本当はだんだん思うように なってました。その中で中学校給食があるかない かというところで、やはり皆様の希望は早くして ほしいという生の声があって、その間で自分も子 どもを育ててきて、いざ卒業をするとこういう問 題に直面した時に親のためにも給食じゃないほう がいいんじゃないかと。例えば家庭の負担の軽減 というのを打ち出すのであるならばそれは違うな というのを凄く感じていたところです。もしも、 前向きに中学校給食を進められるのであれば保護 者が受け身では駄目だなと思います。当たり前と してとらえてほしくないなとも思いますし、もし 給食が始まるのであればその分朝ごはんの時の会 話だったり朝ごはんの充実であったりというのを 考えてほしいなと思います。そういう意味で親の 側の言い分ではなくて、もう少しそれぞれ考えて 欲しいなと思います。それと月1回程度くらい親 子もしくは生徒で作るお弁当の日とかがあればい いのではないかと思います。

## 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。体験を基にしたお話しありがとうございました。時間がおしておりますけれども、少しずつご意見を。永田委員どうでしょうか。一言でも構いませんので。

#### 永田 政信 委員

そうですね。私は進めていただきたいと思います。学校給食というのは食育を考えた場合の一教材になるものでそこから健康的なことや色々な面で指導内容として入ってくるのではないかと思います。失礼な話ですけれども今弁当を子どもたちは食べてますけれども、それを基にしながらの食育というのは今はやられていないのではないのかなと思うので、そこを起点にしながら知育・徳育・体育の基本でもありますしその観点から進めていただきたいと思います。

### 大村市長 松本 崇

ありがとうございました。それでは先を急いで 恐縮ですが、次に「小中一貫教育について」説明者 から説明をお願いします。

# 学校教育課長 丹野 平三

はい。現在大村市の中学校区においては小中間 の円滑な移行と中一ギャップの解消を目的とした 教職員間の連絡会を実施しておりまして、生徒指 導や不登校、特別な教育的配慮が必要な児童生徒 に関する情報共有等を行って、該当する児童生徒 に対する継続的な指導に繋げているところでござ います。今後はさらに小中学校の教職員が義務教 育 9 年間の教育活動を見据えて系統性を意識した 児童生徒の育成を図っていくことが求められてい るところでございます。これらのことから、当市 におきましてもこれまでの連携の在り方をさらに 強化しつつ、国のほうから示されました義務教育 学校の設置等の法改正にも受けて、本市における 小中連携教育並びに小中一貫教育の在り方につい てしっかりと方向性を定めていくべく、今年度か らスタートしました教育振興基本計画第2期の中 に盛り込んだところでございます。以上です。よ ろしくお願いいたします。

### 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。これについて 教育長何かご意見ございますか。

## 溝江 宏俊 教育長

はい。小中一貫の生徒指導の面も学力の面もやはり長いスパンで見守るというのが大事なことだと思います。同じ9年間の学校を直接作るのではなく、最初は小学校・中学校それぞれのところから連携という形で、たとえば平成32年に英語が下りてきまして、5~6年は教科化、3~4年は英語・外国の時間という形でされますけれども、そのためにも9年間を見越した形で一つの学科を連携しながら実施していくとか、ボンとするのではなく少しずつ実施していく方法もあるのではないかと思っております。そうすることによって、学力向上が第一ではなく生徒指導の面からも連携という形でしていくのがいいのではないかと思っております。

### 大村市長 松本 崇

他になにかご意見ございますか。

### 松尾 洋子 委員

はい。今6、3制という流れですけれども、少し緩くなって4、3制とか5、4制とか色々子どもの実情に合わせて、発達の速度が変わったりという中で発達が強い時とか体の伸びが強い時とか色々身体的変化が多いわけですので、そこで色々なトラブルが起きている学校の状況もあると思いますけれども、それに合わせて6、3制に必ずする必要はないかと私は思います。実際9にするとなったら色んな問題が発生すると思いますけど、そういうことを見据えてもっと柔軟に子どもに合ったような制度を作っての小中連携であったらどうだろうかと思います。小中だけでなくて、幼・小・中・高という縦の長い連携が教育長がおっしゃったように大事かなと思います。

#### 大村市長 松本 崇

はい。よろしいでしょうか。そしたら3番目に 行きましょう。順序を予定と変えてしまって申し 訳ございませんが、最後に「グローバルな人材の 育成について」説明者から説明をお願いします。

### 学校教育課長 丹野 平三

国際化の進展に伴って国際教育の必要性が叫ばれているところではございますが、大村市においてはALT13名が小学校 15 校、中学校 6 校を定期的に訪問し、学級担任や教科担任とのチームティーチングによって外国語活動や英語教育の充実に努めているところでございます。先程大綱(案)の審議の中で話題となりました、第 4 点目にかかる内容でございますけれども、国際化におけるグローバルな人材育成に向けて、それぞれの学校において更なる特色ある教育課程を編成し、ALT等を活用した充実した英語能力向上に努めていく必要があると考えております。また、平成 32 年度 2020年からは小学校において英語教育の教科化、並びに中・高等学校における英語教育の高度化等、グローバル化に対応した英語教育の大幅な改革が進

められる予定となっておりますことから、本市に おきましてもそこに向けての準備を今年度からス タートしているところでございます。尚、グロー バルな人材の育成にあたっては英語をはじめとす る外国語による発信力や情報活用能力を育成する ことはもとよりですけど、自国の伝統文化、いわ ゆる郷土の歴史や文化を大切にする心を併せて育 んでいきたいと考えているところでございます。 以上です。

### 大村市長 松本 崇

はい。ありがとうございました。いかがでございましょうか。このグローバルな人材の育成についてご意見ございますでしょうか。

## 松尾 洋子 委員

今のところ大村の場合英語教育を中心に実施しているところですけれども、英語を習って使う場合がないというのがやはり私たち年代の一番大きな問題ではないかなと思います。習っても習ってもそれを使う場がない。外人さんと会って話をするのを逃げてしまうところがありますけれども、最近は浜屋の跡に作っていただいた場所に元ALTの方たちがいらっしゃいますけれども、あのような使える場を作っていただいたというのはすごく嬉しく思っております。習うだけでなくそれを会話で使う場がないと、対応力が伸びていかないと思いますのでとてもいい場だと思います。

### 大村市長 松本 崇

はい。浜屋の跡の1階にある国際交流プラザで すね。これは有効に活用させていただきたいと思 います。野口委員どうでしょうでか。

### 野口 哲彦 委員

グローバル人材の基本的なことは確かに言語だと私も思いますが、先程個性ということが出てきましたが、色々な個性、世界に通じるような個性を持った子どもたちの教育というのもこのグローバルな人材の育成の中に入れてもらっていいのではないだろうかと思います。ということでいじめの問題とか先程の続きになりますが、その続きで

個性のある子どもたちを育てていただいてその後は世界に通用するような人に育てていただけるようなところがあればいいなと思います。それから、確かに英語は私たちも随分長いこと習ったのですが、やはり躊躇してしまうところもあります。私だけ英語を喋れないんです。やはり先程言われたように使わないと駄目なので、現実の学校の中で今日は英語の日というのをしていました。今日1日は絶対日本語を使わないという感じです。子どもたち同士で意味が通じようが通じまいが、とにかく英語でしかしゃべらないということもしていましたので、とにかくどんどん使っていくような英語教育を実施していただけるともっと伸びるかなと思います。

### 大村市長 松本 崇

ありがとうございました。

### 溝江 宏俊 教育長

こういった形で話せる英語とか世界に通じる英語、外国語の教育は大切ですけれども、子どもたちの目標が入試になっています。入試でそういったものを出してくれるのかどうか。昔と変わらず文法とかリーディングとかそういうものばかりだったら、勉強のしようがないというか一生懸命話せる英語を勉強しても入試には使えないということなので、その辺をセットで文科省がしてくれればいいなと思っております。

### 大村市長 松本 崇

ありがとうございます。そうですね。永田委員 はどうですか。

# 永田 政信 委員

はい。こういう人材がやはり求められているのでしょうから、こういった方向でぜひ進まなくてはいけないだろうと思います。先程言われましたけども、これを進める中で相手と自分の違いを理解していくという教育も必要だろうし、日本の国のこと、文化とかいろいろ発信をしていくということも大事でしょうから、日本人としてのアイデ

ンティティも大事な部分ではないかと思います。

# 大村市長 松本 崇

はい。江口委員いかがでしょうか。

### 江口 真由美 委員

はい。せっかくですので大村のよさを発信でき たらいいかなと思います。

### 大村市長 松本 崇

郷土に立派な先達がいますので、これをまた国 内外に発信するというのもいいですね。今ご発言 がありましたけれども、野口委員からありました ように工夫がいりますね。この日一日は英語の日 であるとか、英語だけでしか話せないとか。そう いう私の言葉で言うと追い込むということをしな いとなかなか難しいのかなと思います。将来私は 民間の方々とも意見を交換したいのですけれども、 大村英語村をつくろうかなと思ってます。ともか くそこに入ったら英語しか使えないというような。 ハウステンボスが一部しておりますけれども。そ れから、やはり言葉そのものが私は何十年も前か ら一生かかっても難しいなと思ってますけれども、 文科省が小学校で英語教育をして ALT も大いに 役立っているんですけれども、よく言われるよう に受験英語の弊害というのは否めないものがあり ます。本当は聞いたり話したりするのが一番現実 的ですが、そういう機会が受験に多少入って来て ますが、文科省はその辺を改革しなくてはいけな いと私も思います。もう1つは、ALT でそれぞれ 実施していらして、小学生あるいは中学生がネイ ティブの方と接することで英語に大変興味を持つ ということは英語に関して興味関心があるという のはいいことです。しかし、これから本格的にや る場合に問題があるなと思っているのは、日本人 の先生が圧倒的に不足していることだと思います。 ネイティブというのは、昔で言えばテープレコー ダーで聞いて確かに発音とかはいいのだけども、 これをどうやって小中学生に生の英語を聞いたり 話したりすることを教えるかということに関して 日本人の先生が不足しており、これを教育してい

ない。これがなくて何で小学校教育かなと私は思います。そういうことで、この問題は非常に大きいものでございますが、これからじっくり取り組む課題だと思います。今日は3つ、中学校給食センターの話、時間かかりますけどグローバルな人材の育成、小中一貫教育についてでしたが、これらについても今後大いに論議をして参りたいと思います。今回はこの辺で事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

# 企画調整課長 髙取 和也

はい。事務局の方から、次回の会議の開催日で ございますが、7月23日(木)13:30からこちらの 同じ会場で予定しておりますので、ご出席のほど よろしくお願いいたします。

また先程、大綱(案)の中で皆様の方から色々なご 意見を頂きましたのでそれを踏まえまして、次回 大綱(案)をお示ししたいと思いますので、そこで 決定という方向で進めていければと思いますので、 よろしくお願い致します。

## 市長公室長 大槻 隆

はい。予定の時間を 10 分ほど超過いたしましたが、以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

### 一同

ありがとうございました。